



令和7年4月改訂版

保存版
ごみ分類表

西予市 ごみの 分け方・出し方



LINEでも
確認できます

通知も
届く

もやすごみ P.3~4
紙 類 P.5~6
プラスチック製容器包装 P.7~8
その他プラスチック類 P.9
金属類 P.10
びん類 P.11
かん類 P.12
ペットボトル P.13
廃食用油 P.14
小型家電類 P.15~16
古着・古布類 P.17
有害ごみ P.18
粗大ごみ P.19
埋立ごみ P.20
災害時のごみ出し P.21~22

はじめに

ごみを減らして有効に活かす。 小さなことでもまずはやってみましょう。

ごみによる環境への影響を減らし、資源を長く使い続けることができる社会を「循環型社会」といい、① **Reduce**（ごみそのものを減らす）② **Reuse**（くり返し使う）③ **Recycle**（資源として再生利用する）の「**3つのR**」が大切です。マイバッグを利用するなど、身近なことからはじめてみましょう。

リデュース Reduce

【ごみそのものを減らす】

- 必要なものを必要なだけ買う
- 詰め替え用があるものを選ぶ
- 手入れや修理をして長く使う

リユース Reuse

【くり返し使う】

- フリーマーケットなどで譲る
- リターナブル容器のものを選ぶ
- リサイクルショップを利用する

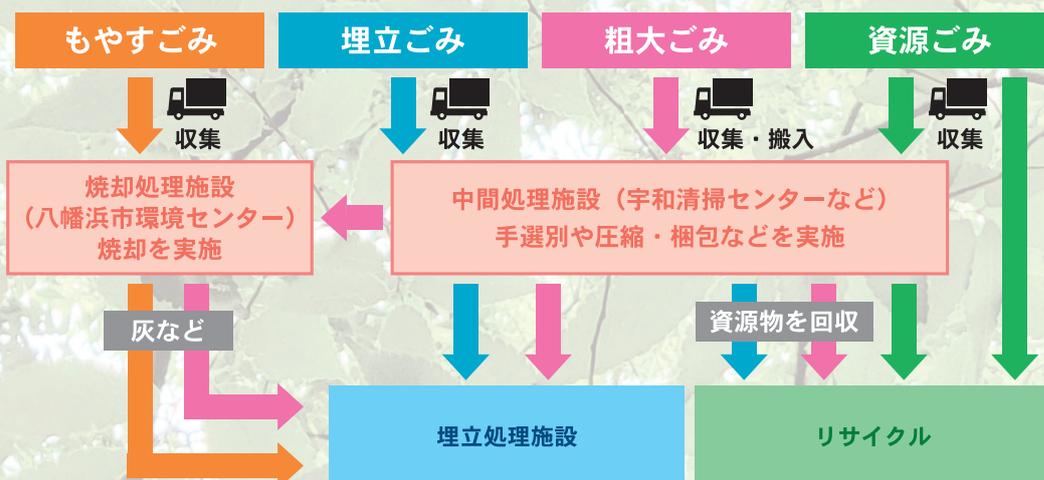
リサイクル Recycle

【資源として再生利用する】

- きちんと分別する
- リサイクル素材で作られた商品を選ぶ

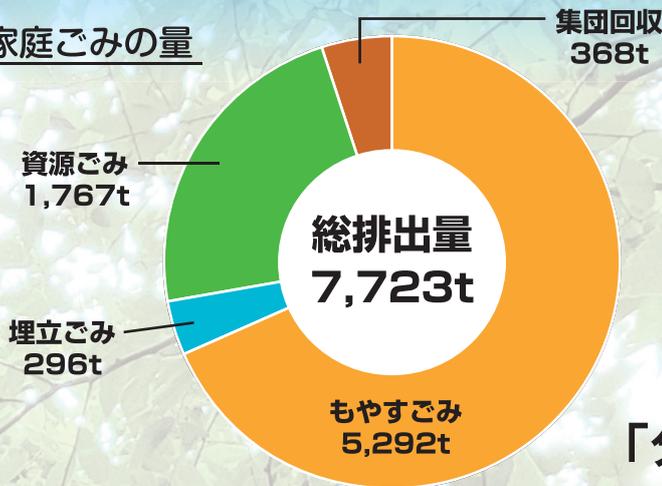
家庭から出たごみのゆくえ

家庭から出された「ごみ」は、さまざまな行程を経て処理・リサイクルされています。これらの処理・リサイクルには、分別していただくことが重要です。



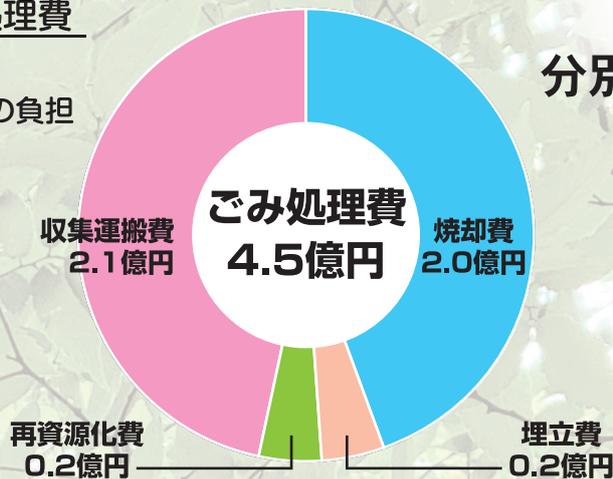
西予市のごみ処理の現状（令和5年度）

1年間の家庭ごみの量



1年間のごみ処理費

市民一人あたり
約**13,000円**の負担



「分ければ資源、
混ぜればごみ」
分別収集にご協力ください。

ごみの分け方・出し方 目次

ごみの分別

<p>もやすごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ もやすごみの出し方 …… P.3~4 ■ 紙類の出し方 …… P.5~6 ■ プラスチック製容器包装の出し方 …… P.7~8 ■ その他プラスチック類の出し方 …… P.9 ■ 金属類の出し方 …… P.10 ■ びん類の出し方 …… P.11 ■ かん類の出し方 …… P.12 ■ ペットボトルの出し方 …… P.13 ■ 廃食用油の出し方 …… P.14 ■ 小型家電類の出し方 …… P.15~16 	<p>資源ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 古着・古布類の出し方 …… P.17 ■ 有害ごみの出し方 …… P.18 ■ 粗大ごみの出し方 …… P.19 ■ 埋立ごみの出し方 …… P.20 ■ 災害時のごみ出しについて …… P.21~22
---	--

お知らせ

- ふれあい収集事業などについて …… P.23
- 家電リサイクル法について …… P.24

ごみ分類

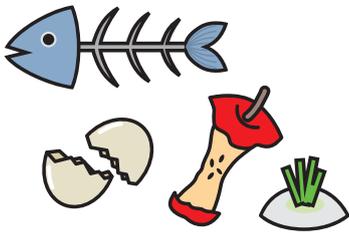
ごみ分類辞典 …… P.25~50

もやすごみ

※西予市指定もやすごみ収集袋で出してください。



生ごみ



ティッシュ



ぬいぐるみ



木・木製品 (小型なもの)

剪定木



革製品



紙おむつ

使い捨てカイロ



タバコの吸殻

貝殻



雑誌(小さい包み紙等)も「紙類」として分別すればリサイクルできます。

リデュース-Reduce

ごみを減らしましょう

もやすごみで考える

3Rの取り組み

紙コップや割りばしなどの使い捨て商品を使用するとごみが増えてしまいます。できる限りくり返し利用できるものを使用しましょう。

リユース-Reuse

くり返し使いましょう

ぬいぐるみやバッグなど、まだ使えそうなものではないですか？リユースショップなどを利用して、必要な方に譲ってみてはいかがでしょうか。

リサイクル-Recycle

リサイクルしましょう

生ごみは、生ごみ処理機などで「堆肥」にして利用することができます。分別して資源ごみとして出すことも、リサイクルにつながります。

注意点 1

生ごみの水切りはしっかりと

生ごみは充分に水気を切ってください。



「もやすごみ」のなかで約45%を占める生ごみを水切りすることにより、焼却費用を減らすことができます。毎日15gの水をしぼることにより、年間約410万円の処理費用削減につながります。

$$\begin{aligned} & \text{水 } 15\text{g} \times \text{約 } 17,300\text{世帯} \times 365\text{日} = 94.72\text{トン} \\ & 94.72\text{トン} \times 43,800\text{円/トン} = 4,148,736\text{円} \end{aligned}$$

注意点 2

金具は外す

金具は取り除いて **金属類** に 出してください。



注意点 4

紙類はリサイクル

新聞、ダンボール、紙パック、雑誌・紙製容器包装類はリサイクルしていますので、**紙類** の回収日に出してください。

→ **紙類 (P.5-6)**



注意点 3

市指定もやすごみ 収集袋を使う

もやすごみは必ず市指定もやすごみ収集袋に入れてください。市指定もやすごみ収集袋に入っていないものは収集できません。



食品ロスの削減が生ごみ削減につながります。

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられている食べものことで、日本全国では年間523万トン（令和3年環境省統計調査時）にもなります。これを日本人1人あたりに換算すると、毎日おにぎり1個分（114g）のごはん量です。買い物時に「買いすぎない」、料理を作る際「作りすぎない」、そして「食べきる」ことが重要です。



紙 類



このマークが
ついたものが
紙製容器包装です

① 新聞・チラシ

② 段ボール

③ 紙パック

④ 雑誌・紙製容器包装類

上記4種類を別々にしばって
出してください。

① 新聞・チラシ

■ 新聞紙 ■ 広告チラシ

新聞紙と広告チラシは
一緒にしばってください。

② 段ボール

■ 断面が波状のもの

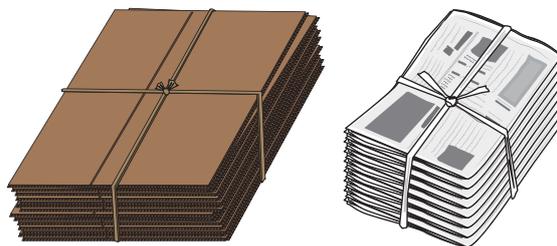


注意点

1

新聞・段ボールを出すときには

ひもで十字にしばって
出してください
※ガムテープなどでまとめたり、
紙袋では出さないでください。



③ 紙パック

● 牛乳やジュースなどの
紙パックで内側が白い
もの (500ml 以上のもの)

スーパーなどの店頭でも
回収しています。

※500ml 未満のものや内側に
アルミ箔が貼られてある
ものは対象外です。

もやすごみ (p.3-4)

注意点

2

紙パックを出すときには

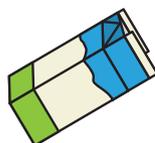
1

さっとすすいで



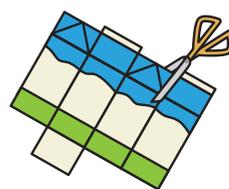
2

乾かして



3

切り開いて



4

しばってまとめる



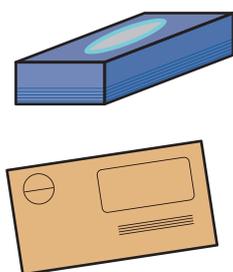
4 雑誌・紙製容器包装類

雑誌類



- 週刊誌
- 漫画本
- 単行本
- カタログ
- 書籍
- ノート
- パンフレット
- 広報誌 など

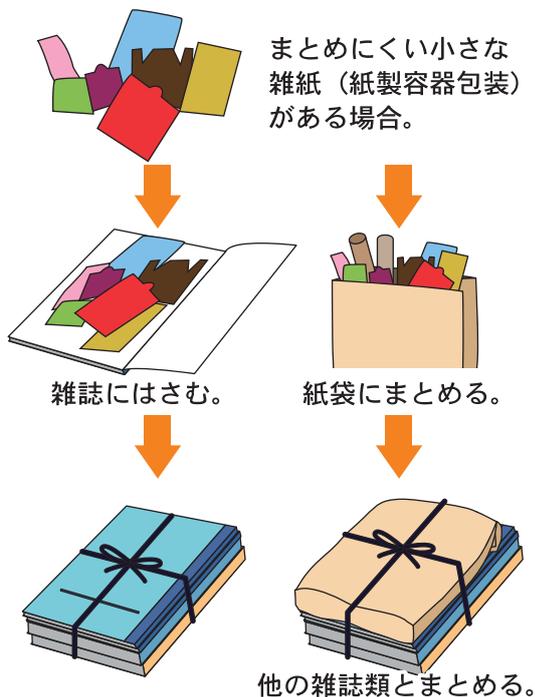
紙製容器包装類



- 包装紙類 ・商品の包装紙 など
（菓子の個包装紙）
- 紙袋類 ・デパートの紙袋 など
- 台紙類 ・ブリスターパックなどの台紙 など
（ハブラシなどの包装台紙）
- 紙箱類 ・菓子の空き箱
・ティッシュの空き箱
・靴の空き箱
・石鹸の空き箱 など
- 封筒類

注意点
3

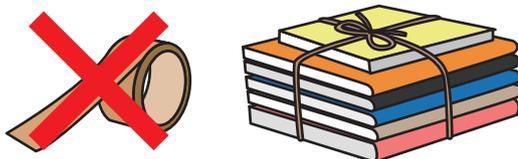
小さい雑がみ類を出すときには



注意点
4

雑誌・紙製容器包装類を出すときには

ひもで十字にしばって出してください。
※ガムテープなどでまとめたり、
段ボールに入れたりして
出さないでください。



注意点
5

雨の日はご遠慮ください

回収日が雨の日はなるべく排出を
ご遠慮ください。

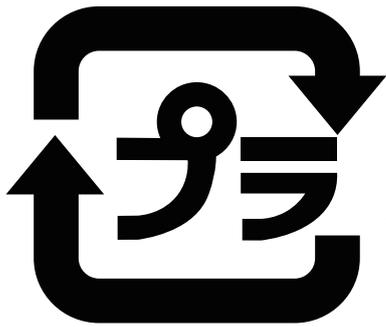


紙類として出せないもの

- ビニールや金色・銀色の加工した紙、油紙、その他の紙くず、汚れたもの、クレヨンやクレパスで絵を描いたもの

→ もやすごみ(P.3-4)

プラスチック製容器包装



このマークが
ついたものが
対象です。

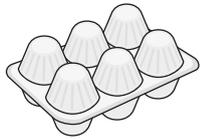
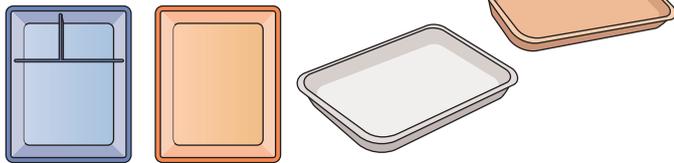
商品を入れていたもの（容器）や包んでいたもの（包装）で、その商品を使ったり食べたりしていらなくなったプラスチック製のものです。

リサイクルマークのないもので、商品を包装していたプラスチック製品（軟質：やわらかいもの）も対象です。

※無色透明袋（45ℓサイズ以下）で出してください。

トレイ・パック類

- 惣菜などのトレイ
- 卵・豆腐などのパック
- コンビニ弁当などの容器



カップ類

- カップめんの容器
- プリン・ゼリーなどの容器
- アイスクリームなどの容器



チューブ類

- マヨネーズ・ケチャップの容器・歯磨き粉などのチューブ



ラップ類

- 菓子類などの包装フィルム
- プリンなどのパックフィルム



ボトル類

- 食用油・調味料などの容器
- シャンプー・洗剤などの容器



ポリ袋類

- 菓子・パン・冷凍食品などの袋
- スーパーなどのレジ袋



キャップ類

- びんやペットボトルなどのプラスチック製のふた



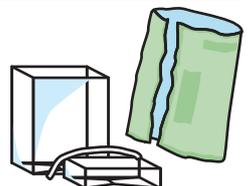
網・ネット類

- みかんや玉ねぎのネット



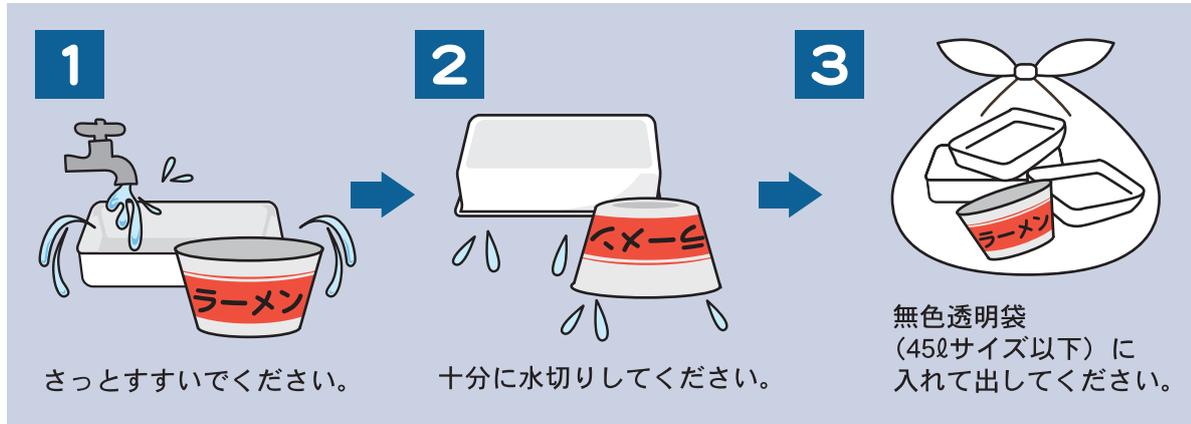
ラベル・フィルム類

- ジュースなどのラベル、商品を包んだフィルム



注意点

プラスチック製容器包装を出すときには



- ・汚れたままや濡れたままでは、カビや悪臭が発生するためリサイクルできません。
- ・スーパーや小売店等のレジ袋や半透明の袋は使用できません。
- ・中が確認できませんので、レジ袋などでごみ袋を二重にして出さないでください。
- ・マヨネーズ・わさび・歯磨き粉チューブなどの容器で、中身が洗えなかった場合は、**もやすごみ** として出してください。



プラスチック製容器包装
として出せないもの



のない、または商品の容器や包装以外のプラスチック製品



その他プラスチック類(P.9)

例) プランター、ハンガー、バケツ、タッパーなど

※詳しくは P.25 からの「ごみ分類辞典」を参照ください。



洗えないもの・汚れの落ちないもの



もやすごみ(P.3-4)